

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	かしのき	施設種別	障害者支援施設
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

令和 2 年 4 月 3 日

総 評

障害者支援施設かしのきは、亀岡の並河と千代川を最寄りの駅として国道 9 号線から東の山手に位置し、元は同一法人（現別法人）であった心身に重い障害のある重症心身障害児・者支援事業所花ノ木医療福祉センターと隣接する福祉ゾーンで運営されています。

昨年（平成 30 年度）の西日本豪雨災害時には、事業所の裏手にある貯水池が過去に例のない状態で決壊の恐れに見舞われ、1 階に居住する利用者とともに避難を行うなど、実際の緊急時の避難・リスク対応の経験があったことを聞くことができました。

本事業所は、全室個室化にむけた取組みが行われ、男性棟・女性棟に別けて障害のある利用者の特性に配慮した生活空間と支援を提供されています。また、通所で多機能型（就労継続支援 B 型・生活介護）「ワークスおい」と連携した作業への参加を行い、利用者は、障害特性や年齢などに配慮し、クリーニング・農園芸・工芸・清掃・ベーカリー・喫茶「ぱすてる」などの作業の他、音楽療法士による音楽体操や書道、創作活動を取り入れた多様な生活支援の機会を提供されています。

広い敷地内には特に、外部と隔てる門扉などは設けておらず、地域性を感じるオープンな空間であり、特に喫茶「ぱすてる」は近隣住民の憩いの場としても機能し、障害のある利用者との交流の場となっています。

基本方針には、「個別性を重視した生活を」また、「地域でその人らしい生活を」送っていただくことを目指して、利用者一人ひとりの特性を重視し、重い障害があっても可能な限り地域で自分らしく心身ともに安定した生活を送ることができるよう支援する事業所として、ユニットの空室を活用したショートステイの受入れも行っており、亀岡地域を中心としたニーズに対応した運営が行われています。

事業所近隣には、利用者が活用できる社会資源もあり、リスト化するとともに、必要に応じて外食や買い物、金銭管理支援なども行っている状況も聞き取ることができます。

法人としては、「きょうと福祉人材育成認証」の取得や「キャリアパスと育成計画」に基づく人材確保と定着・育成に積極的に取り組まれています。また、前回第三者評価で高評価であった中長期計画（2018～2022 年度）に基づく新規生活介護事業の立上げにむけた経営環境整備や、「支援学校卒業生及び在宅生活困難者の受入れ、災害時福祉避難所としての役割、在宅障害者の緊急時の受入れ」などの地域ニーズへの対応、「地元小中学校・高校への出張講座及び福祉体験学習機会の提供、みずのき美術館（法人運営）による障害者アートの発信、地域ボランティアサークルへの連携呼びかけ」など、地域貢献活動のさらなる推進に関して、より注力した取組みが必要であると認識されています。

法人及び事業所においては、総務体制を強化し、計画通りにガバナンス（組織管理体制）及び管理者体制の移行が図られたところですが、新しい運営体制においても、引き続き利用者とともにある充実した生活支援が行われますことを期待しています。

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>I-3-(2) 障害のある利用者及び家族などに対する事業計画の周知は、前回の第三者評価の指摘を受けて、2018年度以降から「利用者自治会」でも説明を行うようになり、また、年に3回程度開催している「家族会」においても周知に努めている状況を聞き取ることができます。知的障害のある利用者に対して、利用者の障害状況に合わせながら周知の努力をされている姿勢は、高く評価できるものと考えます。</p> <p>II-3-(1) 法人及び事業所別に作成されているホームページなどにて、理念、基本方針、第三者評価の受診結果、苦情・相談の体制や内容、財務状況・活動報告、次世代育成支援対策推進法による行動計画、助成金・配分金交付事業実施について、運営の透明性をさらに図るために適切に情報公開が行われている状況を確認することができます。</p> <p>III-1-(3) 毎月開催している「利用者自治会」や不定期に開催している「生活向上委員会」を通じて、障害のある利用者の意見や意向を汲み取り、また、相談室を設け、利用者だけでなく家族に対しても意見や相談を受けやすい環境を設定しています。最近では、家族などを含む「利用者アンケート」を実施し、理念の周知状況が16%から43%に改善、向上したとの具体的な取組み事例も聞き取ることができます。</p> <p>III-1-(4) 「苦情解決に関する規程」を整備し、受付け担当窓口→担当責任者→解決責任者→第三者委員会の設置など、苦情解決までのフローを明確にするとともに、その苦情や要望に対しても、フィードバックを適切に行い、年度ごとのシート「苦情対応状況」を作成のうえ、ケースに応じて公開している状況を聞き取るとともに確認することができます。生活支援場面での多様なニーズや課題に対して、引き続き「支援の見える化」が図られますことを期待しています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>I-2-(3) 新任や新規採用研修においては、入職後2ヶ月の間は先輩職員を付けて（プリセプター制度）直接指導する他、事業所で設定しているキャリアパス（必要な業務経験とそのステップアップのための順序）に沿って、自閉症やてんかん、介護など専門研修の他、初任者研修・中堅職員研修などが多様に行われている状況を聞き取ることができます。しかし、職員一人ひとりの目標設定や計画に落とし込まれ、進捗の管理や評価などに対する取組みまでには至っていません。今後さらに充実した研修計画となるために、面談などを通じて、職員一人ひとりの意向・意見を反映させた個別研修計画の作成に努められますことを期待しています。</p> <p>A-1-(2) 障害のある利用者の権利侵害の防止などに関する取組みとして、「虐待防止規程」を策定し、委員会の設置や研修会の実施を定められています。また、職員向けには、毎年1回、外部講師を招くなど内部研修として「人権擁護・虐待防止研修」が行われている状況を聞き取ることができます。しかし、障害のある利用者に対して、自身の権利擁護に関して学習の機会を提供するなどの取組み状況を聞き取ることができませんでした。本事業所では、「利用者自治会」などの積極的な運用が見受けられますので、この機会を活用するなど、利用者本位の支援につながる今後の取組みとして、検討・改善につなげられますことを期待しています。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]

I-1-(1)入職時、職員に配布される「重要書類集」を閲覧し、法人の理念、基本方針が明文化され、記載されていることを確認した。また施設玄関ホールや職員ネームプレートの裏面、法人ホームページにも基本理念が掲示・掲載されていることを確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	B	A

[自由記述欄]

I-2-(1)「2018年度事業報告」を閲覧し、各部門の現況分析、事業収支の分析が行われていることを確認した。「2019年度事業計画」を閲覧し、事業の重点項目とそれに対応した実施計画が記載されていることを確認した。施設の会議体系「2019年度 会議・委員会・各種担当」を閲覧し、職位別、所属別に会議、委員会が設けられていることを確認した。自己評価では、経営状況について通番3について、一般職員までの周知ができていないとしていたが、職員へのヒアリングによると、チーフ会議で説明を受けた後、各ユニットにて報告をされていることを確認したので、自己評価BをAとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	A	A

[自由記述欄]

I-3-(1)2018年度～2022年度にかけての中長期計画が策定され、法人の重点方針が定められていることを確認した。「2018年度事業報告」「2019年度事業計画」には、中長期計画を反映した施設の重点項目が設定されている。単年度の事業計画は現場のチーフからの意見を反映して策定していると説明を受けた。
I-3-(2)「2018年度事業報告書」に実施計画の各項目に対するABC評価が記載されている。事業計画の振り返りはチーフ会議で実施していると説明を受けた。24時間シフト体制での勤務体制のため、全職員を対象とした「職員会議」は実施されていないとのこと。家族会が年3回開催されているとのこと。5月の家族会で事業計画の説明が実施されていると説明を受けた。利用者本人には毎月開催される利用者自治会で説明されていることが議事録にて確認できた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	A

[自由記述欄]

I-4-(1)「業務振り返りチェックシート」を閲覧し、全職員がそれぞれの業務について自己評価、改善への取り組みを行っていることを確認した。「社会福祉法人松花苑 キャリアパスと育成計画(2019年度)」を閲覧し、職員の育成計画が適切に実施されていた。通番9について、改善の取り組みが計画的に行われるに至っていないとしていたが、チーフ会議で改善策を検討していること、課題とされた緊急通報・安否確認に関し、「Safty Link24」のシステムを導入するなど、計画的な取り組みを行っていることと見受けられたため、自己評価BをAとした。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	A
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	A	A

[自由記述欄]

Ⅱ-1-(1)2018年5月発行の「ユニット便り」に施設長挨拶の中で役割・意向などが掲載されていることを確認した。「社会福祉法人松花苑 キャリアパスと育成計画(2019年度)」に職員の等級別に役割や求められる能力が明示されている。「非常災害対策計画」が策定され、その中に「災害時の役割分担」が定められている。また、職員連絡網が整備されていることを確認した。通番11は「遵守すべき関係法令等資料」を閲覧し、法令のリスト化が行われていることを確認したので、自己評価BをAとした。
Ⅱ-1-(2)管理職からのアドバイスが適宜行われていることを職員へのヒアリングで確認した。顧問税理士が月1回来所し、財務状況についてのチェックを受けていることをヒアリングで確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	B	A
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A

[自由記述欄]

Ⅱ-2-(1)法人ホームページに掲載されている職員採用情報に、「望むのはこんな人」や「育成体制」が公開されていることを確認した。通番15は、人事考課システムがないが、個別面談が行われていることや「業務振り返りチェックシート」を利用して自己評価や改善の取り組みを行っていることが確認できたので、自己評価BをAとした。
Ⅱ-2-(2)法人内部にキャリアコンサルタントを配置し「しごと相談室」が設置されていると説明を受けた。有給休暇の取得状況は出勤簿に記載しており、取得率の把握も行っているとのこと。毎金曜日がノー残業デー、短時間勤務制度の導入といったワークライフバランスへの配慮が行われている。インフルエンザ予防接種の補助、資格取得の推奨・補助、職員親睦会の補助といった福利厚生施策が導入されているとの説明を受けた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	B
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A

[自由記述欄]

Ⅱ-2-(3)キャリアパスの設定、「業務振り返りチェックシート」の作成など職員一人一人の育成に向けた取組は評価できるが、個別面談の実施は年1回以上とされており、年2回以上が望ましいことから通番17はB評価を据え置く。「社会福祉法人松花苑キャリアパスと育成計画(2019年度)」「施設外研修参加者一覧」「参加状況」を閲覧し、教育・研修が適切に実施されていることを確認した。また、現在は4月からは、現在試行中のe-ラーニング「サポーターズ・カレッジ」の導入が決まっているとの説明を受けた。
Ⅱ-2-(4)内部向け「社会福祉実習受け入れマニュアル」、実習生向け「教育実習の手引きと要領」、研修カリキュラムが作成されていることを確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	B

[自由記述欄]

II-3-(1) 法人ホームページに「事業報告・決算報告・第三者評価結果」というページがつけられ、事業計画、事業報告、苦情対応状況などが掲載されていることを確認した。また、グループホーム開設に際しては、近隣住民に向け、挨拶文を掲載した印刷物を配布しているとの説明を受けた。法人「経理規程」、「決裁基準」「役員報酬規程」が定められていることや、外部監査により「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務実施報告書」が作成されていることをヒアリングし、組織運営の透明性を確保するための取組が適切に行われていることが見受けられた。しかし、専門家による事業チェックなどは行われている状況が確認できなかったため、自己評価AをBとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A	
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	B	B

[自由記述欄]

II-4-(1) 施設内に設置された「地域交流ホール」で行われた交流イベントのチラシが作成されていることを確認した。また、「ボランティアの受け入れについて」の書面を閲覧し、大学生などが参加しているとの状況説明を受けた。
 II-4-(2) 福祉事業所説明会資料「開けてガッテン2019」が作成されていることを確認した。
 II-4-(3) 「地域交流ホール」を地域住民にも利用されているとの説明を受けた。小学生対象に福祉出前授業を実施し、福祉に関する理解を深める教育活動に取り組んでいるとの説明を受けた。その他にも地域住民が参加できる催しの開催など、積極的な取り組みが見られるが、さらに地域社会との関わり方、地域貢献のあり方などを模索、検討されることを期待される。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人(家族・成年後見人等含む)にわかりやすく説明している。	B	A
		32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]
 Ⅲ-1-(1)倫理要領・行動規範、虐待防止対応規定があることを閲覧により確認した。
 Ⅲ-1-(2)利用希望者のサービス選択に関して、パンフレットから事業者の情報およびサービスの内容を確認できた。またホームページ上からも見学者の見学案内書がダウンロードできることから積極的な情報提供ができておりとみなした。職員から具体的な表現方法の変更について説明を聞き取ることができたため、通番31は自己評価BをAとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A
		Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A
	35		② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	A
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	A

[自由記述欄]
 Ⅲ-1-(3)個別支援計画意見書から面談チェック項目があることを確認した。利用者アンケートで具体的な分析結果の数値と、本人だけでなく家族や後見人の意見も確認した。
 Ⅲ-1-(4)利用者からの苦情解決に関する規定から苦情対応から解決までの一連の流れをフローチャート図で確認できた。
 Ⅲ-1-(5)ヒヤリハット、事故報告の実例とその後の改善対応について説明を受けた。また健康調査やフェイスシートを閲覧確認した。自己評価では感染症予防の組織管理体制と具体的な取り組みが出来ていないという判断であったが、法人全体の組織図から読みかえをし感染症対応マニュアルの感染症対応手順表等により確認できたため、自己評価BをAとした。また「Safety Link24」という安全確認アプリと備蓄物リストを確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水 準を確保するための実施方法が確 立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	A	A
		40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	A	A
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	A	A
		42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	B	B

[自由記述欄]

Ⅲ-2-(1)倫理要領・行動規範、虐待防止対応規定があることを確認した。職員の説明により、「ユニット業務マニュアル」と「業務ふりかえりチェックシート」を、マニュアル化により画一的なサービスにならないように各種会議等により職員が見直し、改善できる仕組みが構築されている。

Ⅲ-2-(2)「個別支援計画作成の手順」を閲覧することにより、毎年誕生日月にアセスメントを行い、担当者会議、チーフ会議等においてのモニタリングを通じて、サービス実施計画の策定を行っていることを確認することができた。

Ⅲ-2-(3)記録管理ソフト「福祉の森」を実際に閲覧し、支援記録等はパスワード管理のされたパソコンで情報共有がなされていることを確認した。個人情報管理規定を閲覧したが、個人情報が記載されている書類の廃棄等の規定項目が確認できなかったためB評価のままとした。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	A	A
		45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	B	B
		46	① 誰もが当たり前暮らせる社会の実現に向けた取組を行っている。	B	A

[自由記述欄]

A-1-(1) ケース会議等や後見人アンケートで、週2回の食事メニュー選択等の意思決定に関わる具体例を確認した。

A-1-(2) 職員に関する虐待防止対応規定で委員会の設置や研修の開催は確認できた、障害のある本人に関しては権利擁護の学習する機会が現状なされていないと説明を受け、今後の伸びしろ部分とし、評価Bのままとした。

A-1-(3) 自己評価では地域社会に向けて、障害についての理解や障害特性についての理解や共有する取り組みや職員に対するノーマライゼーション推進の研修がなされていないとの判断であったが、施設内外での行事や障害者アートの発信活動、職員研修記録からノーマライゼーションの推進についても研修に含まれているものとみなし、自己評価BをAとした

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人(子どもを含む)の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	A	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	B	B
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	A	A
	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	A	A	
	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	B	A	

[自由記述欄]

A-2-(1) コミュニケーションガイドシートや一日振り返りシートにより利用者本人の意思を尊重した支援を提供している事を確認することができた。

A-2-(1) 法人キャリアパスと育成計画を閲覧して、様々な研修の受講状況がうかがえ、障害に対する知識取得と専門性を身につけるための受講できる体制を確認することができた。

A-2-(2) 個別支援マニュアルを確認し、活動内容に対しては施設内に掲示してあるメニュー、プログラム等カレンダーで見ることができた。

A-2-(3) 職員ヒヤリングで行政監査でトイレの臭いについて指摘されたが、施設見学中に、消臭&除菌・抗菌ウォーターやオゾン生成機を取り入れていることの説明を受け、臭いやウイルスの除去に対して改善が確認できたので、自己評価BをAとした。

評価結果対比シート(障害)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	A	A
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	A	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	A
		55	② 医療的な支援について適切に提供(連携)する仕組みがある。	A	A

[自由記述欄]

A-2-(4) 障害のある利用者の機能・生活訓練については個別支援計画を適切に策定し、利用者の状況や特性に応じて適切な支援を行うとともに、経過観察に基づいた評価見直しが行われている。
A-2-(5) 地域の社会資源を活用して、利用者一人ひとりの状況に合わせて、買い物時において事前メモを作成及び清算アドバイスを行うなど、個々のケースに応じた形で支援を行っていることを確認できる。
A-2-(6) 定期的実施している健康診断やバイタルチェックにおいて日々の健康状態を把握するとともに、体調の急変時には隣接する病院に搬送できる体制が整えられている。また、看護師2名を配置し医療的なアドバイスや支援を行っている状況を聞き取ることができ、嘱託医による定期的なカウンセリングも実施している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	A	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	A	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	B	A

[自由記述欄]

A-2-(7) 利用者の意向や希望を適切に聞き取り、自宅で生活するための支援を適切に行うなど、利用者の地域移行支援の具体例を職員から聞き取ることができた。
A-2-(8) 家族会の存在と生活や支援状況を機関紙「ユニット便り」で確認した。
A-2-(9) 利用者一人ひとりの活動や生活力を引き出すための内容を個別支援計画として策定し、利用者・保護者などの同意を得て支援に取り組まれている。利用者の障害状況及び特性に配慮し、工賃に関してもわかりやすく説明を行っている支援内容の提供状況が聞き取れたため、自己評価BをAとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当	

[自由記述欄]

非該当